

手続名
高額介護合算療養費支給申請手続

担当課・係（連絡先）

保険年金課（049-251-2711 内線313）

手続説明
<ul style="list-style-type: none"> ・概要 世帯で1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算して、限度額を超えた分を高額介護合算療養費として支給します。 ・要件 自己負担限度額の適用区分に関しては手続詳細URLをご参照ください。 ・提出期限 合算の基準日（7月31日）から2年以内となります。 合算期間中にお亡くなりの方は、死亡日の翌日から2年以内となります。

必要書類
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー確認書類と本人確認書類 ⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。 https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html ・国民健康保険被保険者証 ・高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書

手続詳細URL	
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/kokuken/shikaku_kyufu/2010-0826-1832-16.html	
出張所での取扱い	木曜延長・休日開庁の取扱い
なし	あり